

平成 29 年公立甲賀病院組合議会第 2 回定例会 会議録

招集年月日	平成 29 年 9 月 26 日 (火)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院講堂					
開会 (開議)	9 月 26 日午後 1 時 59 分			議長	矢野 進次	
出席議員並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 10 名 欠席 0 名	1	小河 文人	○	6	望月 卓	○
凡例	2	竹村 貞男	○	7	粟津 寛三	○
○出席を示す △欠席を示す	3	森嶋 克己	○	8	松山 克子	○
	4	鵜飼 勲	○	9	松井 圭子	○
	5	橋本 恒典	○	10	矢野 進次	○
説明のため出席した者の 職氏名	管理者	谷畑 英吾	副管理者	岩永 裕貴		
	監査委員	石田 晃朗	会計管理者	大角 勝一		
	院長	清水 和也	事務局長 事務部長	佐井 良昌		
	事務次長 総務課長	中尾 博志	事務次長 経営企画課長	今元 三一郎		
	人事課長	北林 俊也	管財課長	上嶋 幸裕		
	医事課長 診療支援課長	寺村 清一郎				
職務のため出席した者の 氏名	中村 敏之、西川 翼					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	5 番	橋本 恒典	6 番	望月 卓		

平成 29 年公立甲賀病院組合議会
第 2 回定例会議事日程

平成 29 年 9 月 26 日
午後 1 時 59 分開議

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 7 号 | 平成 28 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第 8 号 | 平成 28 年度公立甲賀病院事業会計決算の認定について |

議事の経過

○ 開会 開議

矢野議長

皆さん、こんにちは。両市とも9月の定例会が終わった後で皆さん大変お疲れのところ、病院組合議会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。両市とも私たちの任期で最後の定例会ということでございますので、どうか最後までひとつよろしく願います。

それでは、始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって、平成29年公立甲賀病院組合議会第2回定例会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち、監査委員から現金出納検査並びに定期監査の認定を受けましたので、その写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

矢野議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第74条の規定により、5番、橋本恒典君、6番、望月卓君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

矢野議長

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

矢野議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

案件に入ります前に管理者より挨拶がありますのでよろしくお願い致します。

谷畑管理者

議長。

矢野議長

はい、管理者。

○谷畑管理者挨拶

谷畑管理者

それでは、改めまして皆さん、こんにちは。

公立甲賀病院組合議会議員の皆様には、市議会閉会直後のご多用のところ、本組合定例会にご参集をいただき誠にありがとうございます。また、平素は、病院組合事業の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本院におきましては、平成31年4月の地方独立行政法人化を目指しまして、甲賀市・湖南市の両市関係部局と病院組合で独法準備会を立ち上げ、協議を重ねているところでございます。

現在の進捗状況といたしましては、今年12月の本組合議会において、議案上程を行う予定の定款及び評価委員会条例並びに今年12月の甲賀市・湖南市の両市議会において議案上程をお願いする予定の組合規約変更の各案などについて、協議を重ねている最中でございます。独法化準備の年間作業スケジュールに沿って、進捗しておりますことを、まずご報告申し上げます。

さて、今日の医療を取り巻く経営環境は、昨年4月に実施された診療報酬改正が全体で0.84%の減額となり、また7対1看護体制の要件も厳格化されるなど、厳しい状況が継続しております。平成30年4月には、診療報酬と介護報酬の同時改定が行われる予定となっております。

こうした中、本院は医療・介護が大きな転換を迎えるとされる2025年を見据え、昨年7月に急性期病床の3階西病棟52床を回復期病床としての役目を持つ、地域包括ケア病棟に転換し、地域医療構想を年頭に置きながら、時代の変化に対応してまいったところでございます。平成28年10月から現在までの患者数動向は、外来患者数では漸減傾向が見られておりますが、一方の入院患者数は、増加傾向が顕著となっております。平成29年度の医業収支改善に向けて、経営は順調に推移しているところでございます。

今後は甲賀保健医療圏も例外なく、人口減少と高齢化が進展する状況の中で、医療、介護、在宅サービスの連携協力による地域包括ケアシステムの充実がより一層必要になると認識しております。本院は、甲賀市、湖南市内の各施設とともに甲賀保健医療圏の保健、医療、介護を支える中核的な役割を担う病院として、病院事業の推進を図りながら、独法化の実現を図ってまいりたいと考えております。

本日の病院組合議会におきましては、平成28年度決算2件のご

審議をお願い申し上げまして、議会招集に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 議案第7号

矢野議長

ありがとうございます。

続いて、日程第3、議案第7号「平成28年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者

議長。

矢野議長

はい、管理者。

谷畑管理者

それでは、議案第7号「平成28年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由のご説明を申し上げます。

病院組合一般会計の歳入につきましては、後方医療機関確保対策負担金2,075万8,000円を含む2,342万4,000円の負担金を2市より負担いただき、繰越金を合わせて歳入総額2,401万7,263円となりました。

一方歳出におきましては、議決機関関係経費97万3,549円、執行機関関係経費152万1,794円、監査機関関係経費42万7,588円、衛生費2,071万5,264円、合わせて2,363万8,195円となり、差し引き37万9,068円を翌年度へ繰り越すことといたしました。

よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

矢野議長

提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員に本決算の監査の結果についての報告を求めます。

監査委員、石田晃朗君。

石田監査委員

はい。ご苦労さんでございます。9ページでございます。

平成28年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算意見書。平成28年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項により監査した結果を別紙のとおり報告します。

平成29年6月22日の決算でございます。当監査につきましては、今日出席の松山議員と2人で行いました。

以上でございます。

その裏側にまいりまして、10ページに参ります。

監査日は先ほど申し上げました、平成29年6月22日。監査対象、平成28年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書。監査の結果（意見）、決算の状況を聴取し、決算書に基づき、諸帳簿、

証憑書類、預金通帳などを照合した結果、予算の範囲内で適正に処理されておりましたので、ここに報告し監査意見書とします。

以上でございます。ありがとうございました。

矢野議長

監査の結果についての報告が終わりました。

今回は質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

矢野議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第8号

矢野議長

日程第4、議案第8号「平成28年度公立甲賀病院事業会計決算の認定について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者

議長。

矢野議長

管理者。

谷畑管理者

それでは、議案第8号「平成28年度公立甲賀病院事業会計決算の認定について」の提案理由のご説明を申し上げます。

平成28年度、診療報酬改定は先ほど申しましたように全体で0.84%の引き下げとなりまして、病院経営に厳しい環境となっております。年度末には、総務省の新公立病院ガイドラインに基づきました、本院の新病院改革プランを策定いたしましたところでございます。今後は、滋賀県の地域医療構想を踏まえた上で、公立甲賀病院に求められる役割を果たすと同時に、経営の健全化達成を目指してまいりたいと考えております。

病院事業につきましては、平成28年6月にハイケアユニット病床8床を届け出し、翌7月に一般病床52床を地域包括ケア病床に変更いたしました。さらに、平成31年4月の地方独立行政法人設立を目標に、移行準備室を平成29年2月に設置をいたしましたところでございます。

収益的収支は、地域包括ケア病棟等の病床再編や届出基準の変更で入院患者の確保を図ったこともあり、延べ入院患者数が対前年度

比3,544人増加しております。また、診療単価が入院・外来ともに上昇し、収入が増加いたしました。その一方で、費用においては給与費が職員の増員や退職給付余剰金の減少等もあり増加いたしました。材料費は患者数の伸び等による増加が生じた結果、平成28年度の病院事業収支は、消費税抜きで2億5,591万6,284円の純損失となりました。また、資本的収支については、収支不足額7億2,035万8,950円を内部留保資金で補てんいたしました。

剰余金の処分といたしましては、平成28年度の損失を差し引きいたしました19億1,396万3,969円を翌年度繰越利益剰余金として処理をいたしたい所存でございます。

よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、事務局から説明をいたさせます。

続いて、本件についての詳細説明を求めます。事務局長。

はい、議長。

事務局より説明を申し上げます。

平成28年度公立甲賀病院事業会計決算につきましては、決算書に基づきながら説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算書の36ページをお開き願います。

収益的収入及び支出に関する明細について、消費税額抜き額で表示しています。

1款、病院事業収益は107億796万9,189円ございました。1項1目、入院収益は、対前年度比較で2億7,285万8,226円増加し、58億6,049万1,596円でありました。

入院患者数は、昨年11月以降、主に内科と整形外科の80歳以上の高齢患者が急増し、対前年度比較で3,544人増加いたしました。

入院診療単価は、6月のハイケアユニット入院料の施設基準取得や7月の地域包括ケア病棟への転換などが功を奏したことにより、853円増加となり、入院収益は対前年度比較で4.9%の増加となりました。

2目、外来収益は、対前年度比較で1億75万3,453円増加し、29億1,862万7,979円でありました。

外来患者数は病診連携を推進していることもあり、7,164人減少し、対前年度比較で3%の減少となりましたが、外来診療単価が790円増加し、外来収益は対前年度比較で3.6%の増加となりました。

矢野議長

佐井事務局長

なお、病院事業収益全体に対する、1項、医業収益の占める比率は、前年度と同数値の85.7%でありました。

ページを戻っていただきまして、決算書28ページをお願いいたします。

(ロ) 地域別利用患者数状況でございます。

甲賀市の一日平均入院患者数は231.4人となり、対前年度比較で7.5人の増加が見られました。一方、湖南市の一日平均入院患者数は46.7人となり、0.8人の減少でありました。

また、甲賀市の一日平均外来患者数は685.6人となり、対前年度比較で20.8人の減少が見られました。一方、湖南市の一日平均外来患者数は141.9人となり、6.7人の減少でありました。

同じページの下段、(ハ) 病床利用状況でございます。

許可病床数413床に対する全病床利用率は79.2%となり、病床機能別の病床利用率は、一般病床295床が79.4%、回復期病棟に分類の回復期リハビリテーション病棟46床が83%、7月に稼働しました地域包括ケア病棟52床が82.2%の利用状況でございました。

ページを進んでいただきまして、もう一度36ページをお願いいたします。

2項、医業外収益、2目、他会計負担金6億5,348万8,000円は、甲賀市と湖南市の一般会計からの繰入負担金でございます。

収益的収入の他会計負担金の内訳は、病院事業分が5億8,897万4,000円、移転新築整備事業分が6,451万4,000円でございます。

なお、収益的収入に係る病院事業分と移転新築整備事業分の繰入負担金に、甲賀看護専門学校分の繰入負担金と資本的収入の他会計出資金を含んだ繰入負担金総額の明細は、先の50ページに各項目別に区分表示しているとおりでございます。平成28年度における両市からの繰入負担金総額は11億2,850万円でございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

3項、居宅介護事業収益は1億5,583万5,063円でございます。

居宅介護事業収益の内容は、在宅療養を支援する訪問看護ステーションと訪問リハビリテーションの事業収益が大部分を占めております。

当院の訪問看護ステーションの特徴は、1つ目として、利用者の割合において、医療依存度の高いケアを必要とされる利用者が多数を占めておられる現状がございます。2つ目には、甲賀保健医療圏

域全体を訪問対象エリアとして、広範囲にわたる訪問活動を展開していることが上げられます。

居宅介護事業の中心となります。訪問看護と訪問リハビリの運営状況は、訪問看護ステーションの実利用者数が、前年度の237人から19人増加して、256人になりました。一方の訪問リハビリテーションの実利用者も、前年度の203人から11人増加し、214人となり、両方とも利用者が増加いたしました。

訪問リハビリの実施単位数は、前年度の1万3,359単位から1,152単位増加し、1万4,511単位になり、業務取扱量が増加いたしました。

ページを先に進ませていただきます。51ページをお願いいたします。

甲賀看護専門学校事業は、甲賀市、湖南市から運営費を全額ご負担いただいております。年度末には前年度収支余剰金を精算後に両市に返金させていただいていました。平成28年度から、当年度分も精算の手続きを行い、平成27年度分1,278万8,565円と、平成28年度分83万6,413円、合わせて1,362万4,978円を両市に返金させていただきました。

ページをお戻りいただきまして、39ページをお願いいたします。病院事業費用についてのご説明をいたします。

1款、病院事業費用は109億6,388万5,473円でした。対前年度比較では13億7,811万6,782円減少しております。平成27年度決算においては、旧病院解体工事関連費用を特別損失で17億7,439万1,873円計上した影響により、対前年度比較において大幅な費用減少となっております。

1項、医業費用は101億5,728万7,283円でした。病院事業費用の中に占める医業費用の割合は92.6%でございます。

1目、給与費は55億2,125万7,441円でした。

対医業収益比では、前年度の59.5%から60.2%となり、0.7%増加いたしました。現在、さらなる収益増加の対策を検討中であり、収益向上を伴った給与比率の低下を目指して、経営改善を推し進めることが重要であると考えております。

ページを戻っていただきまして、21ページをお願いいたします。

21ページから22ページは、年度末職員数でございます。

平成27年度末との比較では、常勤換算で医師は2.7名の増員、看護職員は10.2名の増員、医療技術員など一部の職種では減少しておりますが、合計では17.1名の増員となっております。

今後も医療の質向上と収益向上に向けた経営改善を推進するためには、医師、看護師確保対策が最重要課題であると考えております。

ページを先に送っていただきまして、40ページをお願いいたします。

2目、材料費は19億7,875万8,309円でした。

1節、薬品費11億5,098万6,891円につきましては、先発医薬品から後発医薬品への切りかえなど、購買費用の縮減に努めております。しかしながら、マスコミ報道に出ておりますとおり、オプジーボ等の高額な抗がん剤使用は全国的にも医療費増加の一因となっており、当院も対前年度比較では11.1%の薬品費増加となっております。

3節、給食材料費54万6,089円は、大規模災害時における入院患者向けの備蓄食品の更新費用です。なお、毎日配膳しています患者給食材料は、平成21年度から委託業者が患者給食材料を持ち込み、調理する方式の業務委託を導入してございまして、患者給食材料費は委託費の中に含んだ形で計上しています。

続いて、3目、経費は14億4,418万9,202円でした。

ページをおめくりいただきまして、41ページでございます。

14節、委託費は9億5,892万5,621円となりました。

委託費の対医業収益比は、平成27年度が10.3%、平成28年度が10.4%となっております。備考欄に記載の委託業務名を契約金額の高い順に申しますと、設備管理、医事、患者給食、検査、清掃の順になります。

続きまして、42ページをお願いいたします。

6目、研究研修費は4,343万7,405円でした。

2節、図書費は1,370万1,980円となり、日進月歩の医学・看護・医療技術等の研さんのために必要な図書の購入を行いました。

4節、旅費は1,869万3,202円となり、学会での研究発表や研修会で、最新知識を習得するために参加を要した旅費であります。

次に、43ページ、2項、医業外費用でございます。

2目、修学資金は4,050万円で、看護学生に対し返還免除規定のある修学資金として、月額5万円を貸与し修学支援を行いました。

3目、雑損失は、平成28年度における消費税雑損失ですが、病院の保険診療分の消費税に係る税制上の取り扱いは、消費税制度発足以来、非課税扱いの処理方式に定められていることから、2億6,513万699円を雑損失で計上しております。

次に、同じ43ページ、3項、居宅介護事業費用でございます。

3項、居宅介護事業費用は1億7,335万7,523円でした。居宅介護事業の全体収支は1,752万2,460円の赤字であります。対前年度の収支と比較しますと、赤字幅は513万1,740円の縮小となりました。

当院の訪問看護ステーションは、病院併設事業として、医療依存度の高い利用者数が他のステーションと比べて比較的多いという特徴から、訪問する看護師に対しては、高いスキルと豊富なキャリアが求められる側面があり、常勤職員の配置比率が高くならざるを得ない状況も赤字要因の一つであると考えております。

今後の甲賀保健医療圏における居宅介護事業は、さらなる広域連携と機能分担が必要になってくるものと考えております。

次に、44ページをお願いいたします。

4項、保育所費は5,176万4,541円でした。

この費用は、病院内保育所運営費補助金、病児・病後児保育設置促進事業費補助金、構成2市からの負担金、利用者からの保育料等の収入で、保育所運営を賄っております。

院内保育所「ひまわり園」は、当院に勤務する医師・看護職員・その他職員の子供が保育対象者で、対象年齢をゼロ歳児から4歳児までとした上で、24時間体制による保育所運営を行っております。平成28年度の年間保育園児の総数は4,491名、一日平均で約14名の利用となり、夜間保育の利用者数は、年間36名でした。

また、平成25年10月からは当院職員以外にも、甲賀市、湖南市内の医療機関に勤務する看護師等を対象とした、病児、病後児保育も実施しています。

次に進ませていただきまして、48ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

平成28年度は、起債申請の実績がなかったことにより、企業債による借り入れの発生はございませんでした。

ページを先に進ませていただきまして、53ページをお願いいたします。

平成28年度末の企業債の明細を表示しております。

平成28年度末の企業債未償還残高は88億6,599万3,489円でございます。

ページをお戻りいただきまして、49ページをお願いいたします。

資本的支出の総額は10億9,549万755円でした。内訳は、有形固定資産購入整備と企業債償還等に支出を行いました。

もう一度最初のほうに戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。

平成28年度の損益計算書を消費税抜き額で表示しています。平成28年度の病院事業会計決算の経常損失並びに当年度純損失額は2億5,591万6,284円となりました。

これによりまして、平成28年度末における未処分利益剰余金は19億1,396万3,969円を計上させていただいております。

次に、8ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書(案)でございます。

先ほどの利益剰余金19億1,396万3,969円は、平成29年度繰越利益剰余金として計上させていただきたく、お願いするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。

10ページの窓口未収金は1億1,838万276円でございます。対前年度比較では2,401万6,851円減少しております。

病院組合の会計監査時に両監査委員からいただいた指導内容としましては、窓口未収金の早期回収対策の推進並びに回収不能な不良未収金を適切に経理処理すべきとのこととございました。対策としましては、電話、文書等での督促のほか、顧問弁護士の助言も得ながら、少額訴訟の手続準備を行っています。

今後も早期の未収金回収の推進とともに、回収不能が確定した不良債権の整理に努め、健全なバランスシートの形成を図りたいと考えております。

以上をもちまして、平成28年度の病院事業会計決算の事務局説明とさせていただきます。

矢野議長

提案理由並びに詳細説明が終わりましたので、ここで監査委員に本決算の監査の結果についての報告を求めます。

監査委員、石田晃朗君。

石田監査委員

はい。58ページで説明させていただきます。

平成28年度公立甲賀病院事業会計決算について。

平成28年度公立甲賀病院事業会計決算について、公立甲賀病院組合管理者より監査委員の監査に附されたので、決算書により帳簿及び収入支出証憑書類を審査したところ、いずれも正当であったことをここに認めます。

監査日は平成29年6月22日、監査委員、石田晃朗、今日ご出席の議員、松山克子様でございます。

以上でございます。

続きまして、裏のページに参ります。

59、60ページとこうなっておりますけれども、先ほど管理者及び事務局長からご説明をいただいたので、頭と最後だけをご説明させていただきます。監査の報告とさせていただきます。

それでは、参ります。平成28年度公立甲賀病院事業会計決算監査意見書ということで、公立甲賀病院事業にかかる平成28年度決算について、地方公営企業法第30条第2項の規定により監査した結果を次のとおり報告いたします。

監査日については6月22日。監査対象は平成28年度公立甲賀病院事業会計決算ということでございます。

真ん中のところにある集計について、今説明ございましたけれども、最後のほうへ目を通していただいて60ページでございますね。

なお、公立甲賀病院事業運営に関して、以下の点について要望しますということで、松山監査委員、事務方を含めてかなり検討いたしました。3点に集約させていただきました。

先ほど事務局長よりの報告のとおり、改善を目指して対応をさせていただいているということでございます。

それでは、①業務分析の強化・拡充により経営改善を検討し、経常収支均衡を目指すことということでございます。

②窓口未収金については、評価基準を定め管理体制を確立させて、適正に処理することということで、前期から2,000万円ぐらい改善させていただいたということでございます。

それから、全く新しい観点でございますけれども、借入金等を含む的確な資金管理のもとに、効率的な事業計画を検討することということで、80億円ぐらいの借金があるわけでございますが、この金利が非常に大きいので、どう金利を安く調節できるかということで、今、事務方と検討しているということで、この3点を意見書として出させていただきました。

以上、6月22日、監査委員、石田晃朗、松山克子。

以上であります。ありがとうございました。

監査の結果についての報告が終わりましたので、これにより質疑に入ります。

議員1名から質疑の通告がありますので発言を許します。

2番、竹村貞男君。

議長。

それでは、1点お尋ねをいたします。

事業会計決算書の40ページをお開きください。

1款、病院事業費用、1項、医業費用、1目、給与費の4節で

矢野議長

竹村議員

ございますが、報酬というところがございまして、顧問弁護士の報酬等223万8,760円とございますが、この中で顧問弁護士の報酬が一体幾らあるのかということをお尋ねいたします。また、弁護士がかかわられた事案にどのようなものがありましたか、答えられる範囲でお答えをいただきたいと思っております。

なお、病院にはさまざまなクレームがあると考えられますが、平成28年度のクレームの件数とその主な内容、さらにそれらに対する対応策をお尋ねいたします。

以上です。

はい、議長。

事務局、答弁。

2番、竹村議員のご質問にお答えいたします。

最初に弁護士の関与に関してでございますが、当院は、病院運営全般に関しましては、大阪市の中村・平井・田邊法律事務所、また、ハラスメント関係においては、白水法律事務所に法律顧問を委嘱しております。平成28年度は報酬決算額223万8,760円のうち204万円を弁護士費用として支払っています。

平成28年度に顧問弁護士が関与した事案としましては、病名告知に関する事案2件、処置・手術内容に関する事案2件、職員の労務問題に関する事案2件、合計6件の事案がございました。

これらの事案に関しましては、当院の医療安全管理部や人事課が窓口となり、顧問弁護士と相談をしながら問題解決に向けた対応をしております。現状としましては、いずれの事案も訴訟へ発展した事例はございません。

これらの事案以外にも、臨床倫理問題や病院及び看護学校の運営面における業務上必要とされる法的判断への助言等をいただくために、顧問業務の範囲内で病院職員がそれぞれの立場でその都度、相談をさせていただいております。

次に、病院に対するクレームについてでございますが、当院では、患者さん側からの相談やクレームなどのご意見をお受けする体制として、総合相談窓口を開設するとともに、院内12カ所に意見箱を設置しております。また、年に1度、入院・外来患者満足度の調査と分析を実施し、全職員対象の報告会を開催することにより、病院運営の改善に努めております。

平成28年度の総合相談窓口の受付件数は973件あり、そのうちの126件がクレームに関するものでした。また、意見箱への投書件数は96件あり、そのうち81件がクレームなどに関するものでした。クレームなどの主な内容といたしましては、職員の待遇や

佐井事務局長
矢野議長
佐井事務局長

説明、診察待ち時間、施設の運用、情報伝達システムの運用、病棟生活や食事に関することなどがございました。

患者さんなどからいただいたご意見は真摯に受けとめ、即時対応が必要な事案に対しましては関連部署が対処し、さらに院内で組織しております委員会等で内容を精査し、改善に向けた対応を行っております。

結果等の公表につきましては、院内の情報モニターでの回答及び書面による閲覧ファイルを設置し、自由に閲覧できる体制となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

矢野議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

矢野議長

以上で、今回通告のありました質疑が終わりましたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

矢野議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○ 閉会

矢野議長

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

矢野議長

異議なしと認めます。

よって、本定例会は閉会することに決しました。

以上で、平成29年公立甲賀病院組合議会第2回定例会は閉会いたします。ありがとうございました。

(9月26日14時40分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議長 矢野進次

署名議員 橋本恒典

署名議員 望月卓